



～オフィスの前も、きれいな海も。学校のまわりや、大好きなまちも～
令和 8 年度「市内一斉クリーン週間」への参加団体を募集します！

要 旨

市では、毎年 11 月の第 2 日曜日から 1 週間を「市内一斉クリーン週間」と定めています。
この期間中に、事業所・団体・学校等において、公共スペース（道路、公園、河川敷等）の清掃活動を行うことで、市域全体で環境美化の実践と快適な生活環境の維持に取り組みます。
この取り組みは、今年で 25 回目を迎えます。
また、今年度は沼津市内にグループ会社である TOPPAN クロレ様を持つ、TOPPAN 株式会社様から「再生材を活用して製造されたごみ袋（※）」を寄贈いただきましたので、そちらを使用します。 ※ごみ袋の詳細については別紙参照

概 要

- 1 実施期間 令和 8 年 11 月 8 日（日）～14 日（土）
- 2 募集期間 令和 8 年 10 月 1 日（木）～31 日（土）
- 3 募集対象 市内で清掃活動を実施する事業所、団体、学校等
- 4 活動場所 市内全域の公共スペース（道路、公園、河川敷等）
- 5 回収対象 カン、ビン、ペットボトル、たばこの吸殻等の「ポイ捨てごみ」
（家庭ごみ、事業所のごみ、草・木・汚土、タイヤ、家電品は対象外です）
- 6 応募方法
 - （1）専用フォームから申込み（別紙掲載の二次元コードを参照）
 - （2）別紙の計画書に必要事項を記入し、メール・郵送等で環境政策課へ提出して申込み
- 7 その他
 - ・活動で使用するごみ袋は、希望数に応じて市が用意いたします。
 - ・集めたごみは、普段利用している集積場所や指定場所へ市が回収にうかがいます。
 - ・実施期間終了後、参加団体一覧を市ホームページに掲載いたします。活動中の写真をご提供いただいた場合は、その写真も掲載いたします（1 団体 1 枚まで）。

お問い合わせ先

沼津市役所 生活環境部 環境政策課
直通：055-934-4743

≡ オフィスの前も、
きれいな海も。
学校のまわりや、
大好きなまちも。

令和 8 年度



市内一斉 クリーン週間

2026.11/8(日)-14(土)

エントリーは
10/1(木)-31(土)



事業所等の周辺道路、公園などの公共スペースを清掃します。
集めたごみは、ご依頼に応じて市が回収します。

集めてOK

ビン・カン | 吸い殻 | ペットボトル etc.

対象外のごみ

家庭ごみ | 事業所ごみ | 家電製品 | 古タイヤ etc.

詳細は、
沼津市ホームページを
ご覧ください！



沼津市役所環境政策課

☎055-934-4743



「市内一斉クリーン週間」計画書

実施団体：名 称		所在地 〒		電話 ()
担当者				FAX ()
参加予定人数	人	ごみ袋配布希望数 (ごみ袋と同数の美化シールをお送りいたします。)		
		150 : 枚		
美化シールのみの配布を希望する場合 (☑をつけて配布希望数を記入してください。)				
☐ 美化シール : 枚				
※美化シールは、本事業で収集したごみであることを示すシールです。収集・分別したごみ袋に貼り付けてください。 また、集めたごみを「2. 自己搬入」で処理いただく際は、ごみ袋に貼り付けていただくことで、手数料が免除されます。				
処理方法		1. 定時収集 (家庭ごみ同様、収集日に集積場所へ) 2. 自己搬入 (クリーンセンターへ直接持ち込み) 3. 個別収集 (指定していただいた場所へ収集に伺います) 4. その他 (自社・契約業者等で処理)		
右欄数字のいずれかに ○をつけてください。				
* 清掃場所、集積場所の位置図を記載してください。(別紙添付も可)				
実施日時 : 月 日 () 時~時 排出日時 : 月 日 () 午前・午後 回収希望日時 : 月 日 () 午前・午後 ※3. 個別収集を選択した場合のみ				

(お問合わせ先)

沼津市役所 環境政策課

電 話 : 055-934-4743

FAX : 055-934-3045

メー ル : kankyo@city.numazu.lg.jp

(裏面 : 実施要領)

清掃奉仕にご賛同いただき、ありがとうございます。
清掃活動の際は、以下の要領にしたがって
実施をお願いいたします。

1. 日 時 令和8年11月8日（日）～11月14日（土）
2. 場 所 団体・事業所の敷地を除く公共の場所（道路・公園・河川敷等）
3. 対象物 **カン・ビン・ペットボトル・たばこの吸殻等の「ポイ捨てごみ」**
家庭ごみ、事業所ごみ、草・木・汚土、タイヤ、家電品は回収対象外です。
なお、タイヤ、家電品等の不法投棄と思われる回収対象外のごみを発見した場合は、その
場から動かさず、環境政策課（電話：055-934-4743）までご連絡ください。
4. 分け方 **ごみを以下の5種類に分別しごみ袋に入れて、美化シールを貼っ
てください。（袋・シールは希望に応じて後日お送りします。）**
 - ① カン（スプレー缶含む）
 - ② ビン（ラベルははがさなくてOKです）
 - ③ プラスチックごみ（ペットボトル等）
 - ④ 燃やすごみ
 - ⑤ その他（せともの・ガラス・ゴム・ライター・乾電池等）
5. 出し方 **分別した袋を以下の4つの方法のいずれかで処理してください。**
 - ①**定時収集（年間収集計画表に基づく収集日に集積場所へ排出）**
カンやビンなどを燃やすごみのごみ集積場所に排出することはできません。お手数です
が、毎月1回の資源回収の日又は埋め立てごみの日に排出してください。
 - ②**自己搬入（クリーンセンターへ自ら運ぶ）**
料金が免除されますので「美化シール」を指定袋に貼り、自己搬入受付で団体名・市内一
斉クリーン週間で収集した旨をお申し出ください。
 - ③**個別収集（貴所が指定する集積場所のごみを市が収集する）**
ごみの集積場所は、収集車（トラック2t車）が出入りできる事業所の入り口等を指定し
てください。
また、排出日が土・日曜日の場合、収集日は月曜日以降とさせていただきます。一時的に
ごみを保管できる集積場所の確保にご協力をお願いいたします。
なお、ごみ収集時の立ち合いは不要です。
 - ④**その他（自己処理・契約許可業者へ回収を依頼する等）**
6. 報 告 **活動終了後は、回収したごみ袋の数や参加人数等を専用フォー
ム・メール・電話・FAXのいずれかの方法でご報告ください。**
市内一斉クリーン週間終了後、沼津市ホームページでは、参加団体様の一覧及び活動中の
写真を掲載させていただいております。活動中の写真データをご提供いただいた団体様に
ついては、写真付きで紹介いたしますので、メールにてご提供ください。積極的なご提
供をお待ちしております。（写真をご提供いただく場合は、事前に被写体となる方の了解
を得てください。）

～令和8年度 市内一斉クリーン週間～

プラスチックの再生材を 活用したごみ袋を使用します



- ◆ このたび沼津市は、市内にグループ会社TOPPANクロレ様を持つTOPPAN(株)様より、家庭から排出されるプラスチック容器・包装材の再生材を25%配合したごみ袋を寄贈いただきました。
- ◆ TOPPAN(株)様は高度マテリアルリサイクル研究会（AMRIA）に参画し、自治体との協働により、使用済プラスチックを再生材として活用したごみ袋の開発・普及に向けた取組を進めています。
- ◆ 市内一斉クリーン週間では、この再生材を活用したごみ袋（上記写真）を配布・使用します。
- ◆ 今回配布するごみ袋はTOPPAN(株)様が、福岡市と実証実験を行っているごみ袋と同様のものです。
- ◆ TOPPAN(株)様では、沼津市内から排出されたプラスチックごみを活用したごみ袋も、現在、製造実験を行っています。
- ◆ この製造実験で作られたごみ袋も、今後、沼津市へ寄贈され、11月以降の清掃イベントで使用する予定です。
- ◆ TOPPAN(株)様からのごみ袋寄贈に係る寄贈式については、後日実施する予定です。
- ◆ 再生材を活用して製造されたごみ袋の詳細については、TOPPANホールディングス(株)様のHPをご参照ください。

